

住宅ローン減税制度に係る融資額残高証明書(2025年末)の発送について

	フラット35	プラスローン
発送形状	周りのミシン目を切り取って開く封書 ※1通の中に主債務者様と連帯債務者様両名の証明書が印字されております。 切り離してそれぞれご使用ください。 	圧着ハガキ ※主債務者様と連帯債務者様それぞれ別のハガキでお送りいたします。 
発送日	■2025年8月までにお借入の方 → 2025年10月1日(水) 発送 ■お借入日が2025年9月～12月の方 → 2026年1月30日(金) 発送	
発送先住所	融資物件住所（転送されません） *お借入日が2025年8月以前の方・・・8月末のデータ *お借入日が2025年9月～12月の方・・・12月末のデータ	弊社へお届けいただいている現住所 *お借入日が2025年8月以前の方・・・8月末のデータ *お借入日が2025年9月～12月の方・・・12月末のデータ
発送元	独立行政法人住宅金融支援機構 (業務取扱店に「カシワバラ・アシスト」と表記)	株式会社カシワバラ・アシスト
インターネットでの再発行申込	住宅金融支援機構インターネットサービス『住・My・Note』(すまいのーと) https://www.su-mynote.jhf.go.jp/ ★郵送のお申し込み、証明書のダウンロードができます。	カシワバラ・アシスト ホームページ 現在ご返済中の方へのご案内 各種書類発行のお申し込み https://www.kashiwabara-assist.co.jp/customer/request/ ★お申し込み後約1週間で郵送にてお送りいたします。 (ダウンロード機能はございません。)

【2025年4月1日以降にお借入された方のみ ～「調書方式」について～】

フラット35については、住・My・Note からアクセスする登録サイトにマイナンバーをご登録いただくと、住宅金融支援機構から税務署に「年末残高調書」を提出します。お客さまはマイナポータルから年末残高情報等の情報を取得することにより、住宅ローン控除を受けるための確定申告を行うことができます。

▶住・My・Note の操作方法についてのお問い合わせ先：住宅金融支援機構コールセンター 0120-0860-16

- *2025年分のフラット35の年末残高証明書は、マイナンバーをご登録いただいた方にも融資物件所在地宛に郵送いたします。
- *2026年以降は、マイナンバー登録をされている方へはフラット35の年末残高証明書の郵送はございません。
- *プラスローンはまだ「調書方式」には対応しておりません。郵便にて残高証明書をお送りいたします。

【お問い合わせ先】 株式会社カシワバラ・アシスト 業務部
TEL 03-5782-7922 (平日 10:00～16:00)